

## 令和4年度第2回碧南市地域包括支援センター運営協議会 議事録

### 1 日時

令和5年2月3日（金）午後1時30分から午後2時30分

### 2 場所

碧南市役所 2階 談話室3

### 3 出席者及び欠席者

#### (1) 出席者（9名）

小田直樹、三島博、柴田学、長田和久、杉浦龍一、池田史明、中島信博、藤井ユイ子、磯貝靖子

#### (2) 欠席者（1名）

深津茂樹

#### (3) 事務局等職員

高齢介護課

健康推進部長 山田昌宏、高齢介護課長 鈴木美奈子、課長補佐 杉浦洋子、地域支援係担当係長 長澤貴行

碧南社協地域包括支援センター

主任介護支援専門員 成瀬京子

碧南東部地域包括支援センター

看護師 縣恵美

碧南南部地域包括支援センター

主任介護支援専門員 中根千勢子

### 4 傍聴者

0人

### 5 会議成立確認

過半数にて成立

### 6 委員等変更

地域包括支援センター運営協議会会長 河原厚司委員（民生委員児童委員協議会）より地域包括支援センター運営協議会会長 小田直樹委員（民生委員児童委員協議会）に変更（任期：令和4年12月1日から令和6年3月31日）。

### 7 議題

- (1) 地域包括支援センター事業評価について [資料 1・2・3] P. 1～
- (2) 令和 5 年度地域包括支援センター運営方針について [資料 4] P. 7～
- (3) 第一号介護予防支援事業及び指定介護予防支援事業を委託できる居宅介護支援事業所の承認について [資料 5] P. 17

## 8 議事の要旨

### (1) 会長あいさつ

前任の河原会長から引継いで委員となりました。よろしくお願ひいたします。民生委員としては旭地区を担当していますので、碧南東部地域包括支援センターはよく存じ上げています。民生委員としては、見守りや安否確認等で地域の独居高齢者等とも関わることも多く、地域包括支援センターは今後重要な役割を担っていくのではないかと感じています。本日は議題が 3 点ございますので、よろしくお願ひいたします。

### (2) 議題

#### ア 地域包括支援センター事業評価について

・事務局（高齢介護課、碧南社協地域包括支援センター、碧南東部地域包括支援センター、碧南南部地域包括支援センター）から資料 1、2、3 により説明

A 委員 ) 評価項目が多く、少し細かいように感じる。地域包括支援センターでどのような問題がどのくらいあったのか等、前年度と実績の比較をした方が良いのではないかと。

事務局 ) 今回の資料は、国から県を通じて全国の地域包括支援センターの評価指標として示されているため、全項目に回答を行い、事業の振り返りに活用する趣旨となっている。事業評価結果を元に、地域包括支援センターの運営体制を適切に見直していくという目的もあり、達成出来ていない項目を把握し、改善していくことで、地域包括支援センターを一定のレベルに保つことと、実施出来ていない項目を実施出来るように考えるための指標でもあるため、示されている項目で地域包括支援センターが実施していることを振り返り、確認しようというものとなっている。また、令和 3 年度の地域包括支援センターの活動実績については、6 月に開催された、第 1 回地域包括支援センター運営協議会にて説明済みであり、令和 4 年度の実績に関しては、令和 5 年度第 1 回の地域包括支援センター運営協議会にて説明予定。どのような課題があるのか等具体的に説明を行っていただけると良いと思う。

B委員 ) 昨年と違い、議題説明の中で、「なぜ出来ていないのか」「今後どのような対応を行う予定なのか」等、しっかりと説明してもらったので良かったと感じている。回答の中で、市と地域包括支援センターのギャップが生じてしまっていることが少し気になった。

事務局 ) 運営方針にはここに記載されている項目は全て入っているが、国から示されている評価基準が、現在実施している内容では体制を取っているとまで評価されないという実情がある。ただ、地域包括支援センターに対しては、例えば、苦情報告項目は運営方針に載せているため、それを受け止めて、各地域包括支援センターの現場では対応してもらうことが出来ている。そのようにご理解いただければと思う。

C委員 ) 聞きたいことは説明の中で聞くことが出来た。

D委員 ) 3箇所の地域包括支援センターがどのように整備されているのか、よく理解出来た。

イ 令和5年度地域包括支援センター運営方針について

・事務局から資料4により説明

B委員 ) 市として運営方針を示した後に、各地域包括支援センターからそれぞれ来年度の具体的な活動や計画が出てくる形か。

事務局 ) ご質問のとおり。今後、各地域包括支援センターにて来年度の事業計画作成を行っていく予定。

A委員 ) 団塊の世代が後期高齢者になってきており、今後80歳を過ぎてくる。高齢者が増えた分、地域包括支援センターの職員体制に増員は無いのか。

事務局 ) 国が示しているのは、職員1人に対して高齢者1500人以下の体制が評価されているため、高齢者人口に応じて、いつかは増員ということもあるかも知れないが、来年度は同様の人数となる。

A委員 ) 今後、高齢者人口が増加しても、地域包括支援センターの職員体制が4、5人のままというのは忙しくなり大変と思う。取りこぼしがないように考えていくことが出来ると良いと思う。

ウ 第一号介護予防支援事業及び指定介護予防支援事業を委託できる居宅介護支援事業所の承認について

・事務局（高齢介護課）から資料5により説明

A委員 ) 14箇所の事業所に介護支援専門員は何名いるのか。

事務局 ) 資料の人員配置参照。事業所により1名から13名在席している。昨年度は委託率が約18%であったが、今年度は事業所が2箇所閉鎖した影響もあるのか、12月末で10%弱の委託率となっており、委託件数は減少している。

A委員 ) 介護支援専門員は余裕があれば委託を受けて貰えるのか。

事務局 ) 居宅介護支援事業所の介護支援専門員は要介護認定者を中心にケアプラン作成を行っているが、介護支援専門員に受持可能な件数があり、その中で余裕があれば委託を受けていただくことが出来ている。

A委員 ) 14箇所の居宅介護支援事業所を3箇所の地域包括支援センターで割り振って委託をお願いしている形か。

事務局 ) 割り振りは行っていない。委託をお願いする事例は、該当する居宅介護支援事業所の近隣にお住まい・併設するサービスをご利用・ご夫婦のどちらかに居宅介護支援事業所が関わっている・対象者がご希望される場合等があり、地域包括支援センターと居宅介護支援事業所で連携して対応を行っている。

A委員 ) 対象者が死亡した場合、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所は死亡届が出てから知ることになるのか。

事務局 ) 要介護認定を受けてサービス利用している方の場合、ご家族が地域包括支援センターや居宅介護支援事業所の担当者に連絡することが多いと思う。

A委員 ) 民生委員等は、後日、自宅を訪問してから亡くなっていたことを知ることもあるため、事前に連絡を行ってもらうような対応は可能か。

事務局 ) 事例によるとは思われるが、民生委員が定期的な見守り等の関りを行っている事例では、民生委員にも連絡が入っていることもあると思われる。

(承認)

・出席委員全員の賛成により、「碧南市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準等を定める条例」第6条に基づき、第一号介護予防支援事業及び指定介護予防支援事業を委託できる居宅介護支援事業所として資料5の居宅介護支援事業所の選定を承認。

(3) その他

A委員 ) 災害時の対応について、民生委員も安否確認等、出来る範囲のことは行いが、地域包括支援センターはどのような対応を行うのか。

社協包括) 地域包括支援センターで担当している利用者については、家族の有無等により優先順位を付け、リストアップして安否確認を行うことを想定している。その他の高齢者の安否確認等については、今後の課題でもあると思うため、状況に応じて地域とも協力出来ること等を考えていく機会があるかも知れない。

A委員 ) 親族に連絡したい場合は、シルバーカードを確認すれば分かるということか。

社協包括) シルバーカードを活用した親族への連絡方法については、市に相談させてもらいながら協力して行うことが出来ると良いと思う。災害時に限らず、普段から日常的な安否確認についても市と協力しながら実施している。

(事務局)

・委員の皆様、令和4年度の地域包括支援センター運営協議会の運営にご協力いただき、誠にありがとうございました。来年度につきましても、今年度と同じく年2回、6月・2月頃の開催を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。6月には、地域包括支援センターの運営状況の報告、決算、令和5年度の事業計画等について会議に諮らせていただく予定です。